

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		介護認定審査会経費		担当課 介護福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進		種別 法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供		市民協働
予算科目コード		04-010301-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第14条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法の施行（平成12年4月）により、市町村は要介護・要支援の審査・判定のため、介護認定審査会を設置することとされた（法第14条）。	介護認定審査会を月6回開催し、要介護・要支援認定申請者に対する認定調査及び主治医意見書に基づき、介護の必要性（要介護度等）について申請日から30日以内を目途に審査・判定を行う。 保健・福祉・医療の学識経験者から各分野のバランスに配慮した人員をもって構成している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
申請件数の増加及び内容の複雑化に伴い，申請から結果判定までの期限を1か月とする規定の厳守が難しくなっている。	5月～6月 他市町村の状況調査 7月 事務局案①の策定 8月 審査会委員へ事務局案①を提示・意見集約 9月 事務局案②の策定。審査会委員への提示 10月 内部規定策定
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
認定期間の延長を審査会委員に周知し，適宜適用させることで，認定終了期日の分散を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	要介護認定判定のために必要な経費である。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度を取組（評価、課題への対応）
介護保険法において、認定申請から30日以内に審査判定を行うことと規定されており、迅速な審査会運営が求められる。	・新型コロナウイルス感染症予防のため、緊急事態宣言中は認定審査会を書面審査で実施した。 ・国の通知により、新型コロナウイルス感染症予防のため、更新申請で認定調査のできない施設入所者等に職権にて認定期間の延長を実施した。（最長12か月） ・令和3年度から認定期間を最大48か月とすることについて、審査会へ周知した。有効期間を適宜延長することで、次回以降の審査会件数減少へ繋がるようにした。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
審査件数に占める申請日から３０日以内に判定が行えた割合（％）	23.50	5.70	6.35	1.59	2.46	4.26	14.70
県介護保険審査会に対する審査請求件数（件）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	国の通知により新型コロナウイルス感染症予防のため、職権で認定期間を6か月から最長12か月に延長できたことから、認定審査件数が減少した。よって、申請日から30日以内に審査を行うことができた件数の割合がやや増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	令和3年度の制度改正により、認定期間が最長36か月から48か月に伸びたことを適正に活用し、申請日から30日以内に審査が行えるよう努める。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	14,388	15,669	13,648	19,348	20,228
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	14,388	15,669	13,648	19,348	20,228
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		936.00	1,457.00	913.00	1,300.00	1,400.00
正職員人件費		3,908	5,978	3,696	5,030	0
トータルコスト		18,296	21,647	17,344	24,378	20,228

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		認定調査経費	担当課	介護福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード		04-010302-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第27条第2項

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 認定調査員が要介護・要支援認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査をし、介護認定審査会の基礎資料となる認定調査票を作成する。
介護保険法の施行（平成12年4月）により、要介護等認定を受けようとする被保険者は、市町村に申請しなければならない（法第27条第1項及び第32条第1項）。 また、申請のあった被保険者の要介護認定調査を行うこととされた（法第27条第2項及び第32条第2項）。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護認定審査会において要介護・要支援認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。 認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定に寄与する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
年々軽度認定者の割合が増加している状況にある。軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多く、調査票の作成時間が増加している。 また、がんの末期状態にある方について、国の通達で迅速に要介護認定の実施を行うこととされており、申請後速やかに認定調査を行うことが重要となっている。	随時 ・速やかに調査を行えるよう、適正な人員を確保する。 ・県で開催する認定調査員現任研修の参加 ・定期的に様々な事例について、情報共有できるようにしていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
公平、公正な認定調査が迅速にできるようにし、認定調査員としての知識・技能を向上させる機会を確保していく。また、調査員の適正な人員確保と調査員間の情報共有をしていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	要介護認定の新規申請については、認定調査を市が直接行うこととされているため、認定調査に要する経費は廃止することはできない。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度を取組（評価、課題への対応）
軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しく、調査票の作成に時間を要する。 がんの末期状態にある方について、国の通達で迅速に要介護認定の実施を行うとされており、申請後、速やかに認定調査を行うことが重要となっている。	・状況判断が難しい案件に対しては、今まで以上に調査員同士の連携を深め、多角的な見方を行い調査書の作成に努めた。 ・がん末期状態にある方についての調査は、認定調査の日程調整を行う職員が積極的に認定調査員に対してスケジュール調整を行い、認定調査員が迅速に調査を実施できる環境を構築した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
介護認定調査件数（件）	1,638.00	1,856.00	1,669.00	1,513.00	1,913.00	1,360.00	2,040.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	・新型コロナウイルス感染症予防により、認定調査を実施せず認定期間の延長ができたことから、認定調査件数が減ったこともあるが、調査員の日々の研鑽により公平公正な調査票を作成することができた。 ・調査件数の減少と、職員と調査員の連携により迅速に調査を行うことができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	令和2年度に新型コロナウイルス感染症予防のため、認定調査を実施せず、認定期間を延長した被保険者が令和3年度に認定期間が満了となる。そのため、令和3年度は更新申請の対象者が増加することが見込まれている。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	11,427	15,230	17,096	24,142	24,142
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	11,427	15,230	17,096	24,142	24,142
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		1,267.00	516.00	345.00	530.00	560.00
正職員人件費		5,290	2,117	1,397	2,051	0
トータルコスト		16,717	17,347	18,493	26,193	24,142

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		介護予防把握事業		担当課 健幸長寿課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成19年度～
	施策	高齢者福祉の推進		種別 法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供		市民協働
予算科目コード		04-030201-01 補助	根拠法令・条例等	・平成18年4月改正介護保険法 ・平成29年4月一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 介護保険申請が増える年代より前の年代を対象に基本チェックリストなどを活用し、何らかの支援を要する高齢者を把握し、分析結果表と個々の状態に応じた介護予防の資料を送付する。また、対象者の把握については、総合相談など他の事業と連携する。対象者に対しては、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が訪問・電話をし、生活状況や身体状況を確認して介護予防事業の利用を促す。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
65歳以上の高齢者の中から特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握し、介護予防活動へつなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
介護予防の効果的な介入をするために75歳及び79歳に基本チェックリストを実施し、対象者を把握している。今後は対象年齢の検討及び基本チェックリスト以外の方法で把握をしていく必要がある。 介護予防事業対象者に対しては、適切に介護予防事業やその他支援につないでいく。	① 基本チェックリスト返送のあった介護予防事業該当者に対し、訪問を原則として身体・生活状況を把握し、必要な介護予防事業につなげていく。 7月～ 8月 基本チェックリスト発送・回収 9月～11月 結果発送、介護予防事業対象者に訪問・把握 ② 基本チェックリスト未返送者の把握 11月～1月 未返送者への訪問・把握 ③随時 基本チェックリスト以外の対象者把握（民生委員，地域住民等）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
① 介護予防事業と連動を考慮した基本チェックリストの発送時期の検討 ② 地域情報が民生委員等から入りやすい仕組みづくり	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
75歳と79歳の方に基本チェックリストを送付して、状態の把握を行い必要な介護予防につなげたが、送付対象となっていない年代の方の対象者を把握する方法の検討していく必要がある。	コロナ禍のため介護予防事業（教室開催等）を実施することが難しかったため、地域包括支援センターとの協働により75歳～79歳の一人暮らし高齢者に「フレイル予防訪問」を実施して支援の必要な高齢者の把握とフレイル予防の周知を行った。訪問の結果、支援が必要な高齢者に対し、地域包括支援センターが個別に支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
65歳以上の高齢者数（人）	12, 289. 00	13, 151. 00	13, 823. 00	14, 493. 00	15, 022. 00	15, 571. 00	16, 076. 00
基本チェックリスト等の結果、特定高齢者となった割合（％）	30. 00	18. 80	41. 16	14. 34	17. 10	8. 00	18. 00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	コロナ禍のため今回基本チェックリストの送付は行わなかったが、75歳～79歳の一人暮らし高齢者の訪問から対象者の把握をおこない、地域包括支援センターの定期訪問等につなげた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	新型コロナウイルスの影響によりサロン等の活動が制限されているため、活動量の低下によりフレイル状態が進んでいることが懸念されているため、心身の機能低下がみられる対象者の把握と介護予防事業につなげていく。また、基本チェックリストによる把握だけでなく、地域包括支援センターや民生委員、関係課との連携を強化し高齢者の心身状態の把握に努めていく。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	1,597	1,634	94	1,901	1,901
	国・県支出金	519	531	57	618	618
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	631	645	37	751	751
	一般財源	447	458	0	532	532
正職員人工数（時間数）		346.00	194.00	82.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,445	796	332	0	0
トータルコスト		3,042	2,430	426	1,901	1,901

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		介護予防普及啓発事業		担当課	健康長寿課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成18年度～
	施策	高齢者福祉の推進		種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供		市民協働	
予算科目コード		04-030201-02 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、介護予防に資する内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することを目的として開始した。 平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えた（法第115条の45第1項第2号）。	1 介護予防、日常生活動作を維持向上するための情報を広報紙とホームページに掲載する。 2 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会を開催する。 3 栄養改善・口腔ケア・介護予防等に関するパンフレットを作成し、出前講座においてシニアクラブ・サロン参加者等に配布・説明する。 4 介護予防把握事業から、介護予防事業対象者（何らかの介護予防の支援が必要な高齢者）に対し、栄養や口腔ケア等の個別指導をする。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	5 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催する。 ・生きがい活動支援通所事業（げんき館） ・シルバーリハビリ体操 ・健康指導教室（運動器の機能向上プログラム）
65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
介護予防に関する広報やイベント、講座や教室等で知識の普及を実施しているが、高齢者の生活にいかされ効果を上げているか、事業の効果について評価していく必要がある。 また、事業の効果を上げるために、地域課題を把握していく必要がある。	R2 3月～ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析・まとめ 通年：運動リハや食事等の介護予防講座・イベント等の実施 げんき館・ミナードにおいて生きがい活動支援通所事業の実施 継続的に介護予防に関する知識の普及により、要介護状態にならないように自主的に介護予防の意識を持って行動するため、継続的な実施が必要となる。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
令和元年1月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計及び分析結果から地域課題の把握、事業企画をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
出前講座にフレイル（高齢者の虚弱）予防のための、運動・栄養・口腔ケアの新講座を企画し、各サロンやシニアクラブに対してPRを行い、実施した。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、運動器の課題がある地区を限定としたフレイル予防教室を開催した。地域の会場を活用したが、参加者の偏りがあったため、参加しやすい会場設定等を工夫する必要がある。	新型コロナ感染拡大防止のため、サロン活動の休止や縮小を行った。また、介護普及啓発活動を積極的に実施することができなかったため、フレイル予防に関する出前ミニ講座として、運動、栄養改善、口腔ケアを企画し、再開したサロンで実施した。 フレイル予防啓発のチラシの全戸配布、広報紙に掲載、YouTube配信を行い、フレイル予防の基本的な知識の普及啓発を行ったが、より多くの高齢者の方に普及啓発する周知方法の検討が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
講演会・出前講座等の開催回数	88.00	59.00	79.00	73.00	71.00	32.00	65.00
講演会・出前講座等の参加者数	1,354.00	1,019.00	1,270.00	1,167.00	1,069.00	344.00	885.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出前講座や介護予防教室の開催数は減少したが、全戸配布のフレイル予防啓発チラシや広報、YouTube配信など新たな手法でフレイル予防に関する情報提供をした。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	後期高齢者が増加していくなかで、要支援・要介護状態になることを予防するためにフレイル予防に重点を置いた介護予防事業を強化する必要がある。そのために高齢者が参加しやすいように、地域の様々な場所で新しい手法（おおぞら運動教室やDKエルダーシステム、お試しフィットネス等）で介護予防事業を展開し参加者を増やしていく。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	16,553	17,727	19,792	24,185	24,185
	国・県支出金	5,380	5,761	11,974	7,861	7,861
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	6,538	7,002	7,818	9,553	9,553
	一般財源	4,635	4,964	0	6,771	6,771
正職員人工数（時間数）		858.00	1,073.00	1,650.00	0.00	0.00
正職員人件費		3,582	4,403	6,679	0	0
トータルコスト		20,135	22,130	26,471	24,185	24,185

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		地域介護予防活動支援事業		担当課	健幸長寿課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進		種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供		市民協働	
予算科目コード		04-030201-03 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。 高齢化の進む状況において、人生最期の時まで自立した生活ができるよう、高齢者の社会参加の機会及び生きがいの創出が必要となっている。また、健康で活動的な生活が継続できるように、高齢者自身が社会の担い手になる仕組みづくりや活動の場づくりが必要である。	介護予防のための地域ボランティアを活用した介護予防の推進を図り、介護予防講座を開催、地域住民への活動の場の提供などの支援活動を行う。 1 脳わくわくし隊など認知症を支える人材の育成講座を実施する。 2 低栄養のための特定高齢者になりやすい一人暮らしの高齢者に対して、介護予防に対する知識を深め、自主的に実践できるよう支援する。 3 高齢者介護保健施設ボランティアポイント制度を実施する。 ボランティア登録をしている高齢者が、受入施設の登録をした介護保険施設で行ったボランティア活動に対し、ポイントが付与し、申請によりポイントを換金し還元する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるように支援することを目的としている。 高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進（将来的な介護給付費の抑制）する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
①現在サロンの担い手であるサロン運営ボランティア等は活発に活動していただいているが、高齢化している現状である。また、認知症を支える人材の養成講座を実施しているが、担い手が減少傾向にあり、将来的な視点でボランティアを養成していく必要がある。 ②高齢者の社会参加や地域貢献目的の介護支援ボランティア等について、周知を強化し、参加者を増やしていく必要がある。	①通年 脳活コーチ定例会やフォローアップ研修会等での意見交換、アンケート実施。 ②随時 ボランティア活動状況取材しHPや広報に掲載することで、市民へ周知を図る。また、市内介護福祉施設へ受入施設としての登録を推進する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
①ボランティアや活動団体との情報交換や参加者からのアンケート実施により、地域介護予防活動の後継者を開拓していく。 ②介護支援ボランティアポイント制度のPR方法について検討をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
ボランティア講座を受講した高齢者が、特別養護老人ホーム等でボランティア活動を実施する介護ボランティアポイント制度を導入した。脳わくわくし隊（認知症予防ボランティア）で活躍できるボランティアが減少してきているがサロン等からの需要は増加してきているため更なるボランティアの育成が必要となる。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、介護ボランティアポイントの受入施設がなくなり、ボランティアポイント制度を実施することができなかった。今後は、ボランティア活動の場の検討が必要である。 また脳わくわくし隊（認知症予防ボランティア）に代わるボランティアの育成のために認知症予防リーダー養成教室を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響をうけ中止した。そのため次年度には実施をしてボランティアの育成を行っていく必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
地域介護予防講座（回）	20.00	22.00	27.00	27.00	25.00	0.00	8.00
げんき館料理教室参加述べ人数（人）	139.00	125.00	139.00	144.00	137.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	介護予防は行政だけで実施するは限界があり、住民が主体的に行う介護予防活動が必要となる。介護予防やボランティア活動に関心のある住民に対して研修や支援を行ない人材を育成していく必要がある。地域で活躍する高齢者が増えることは、介護予防に対しての意識の向上を図ることにもつながり生きがい支援にもつながる。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	認知症予防リーダーをあらたに養成することで、サロン等での予防活動が増加する。今後は、ボランティア活動を展開していく中で必要な研修や支援を計画的に実施していく。 高齢者がボランティア活動を通して、社会参加や地域貢献ができるように介護支援ボランティアの活動の場を拡大できるよう検討していく。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	175	535	10	830	830
	国・県支出金	34	153	6	249	249
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	113	250	4	366	366
	一般財源	28	132	0	215	215
正職員人工数（時間数）		139.00	116.00	23.00	0.00	0.00
正職員人件費		580	476	93	0	0
トータルコスト		755	1,011	103	830	830